

平成 2 3 年第 9 回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 2 3 年 9 月 2 8 日

午後 2 時 3 1 分～午後 3 時 4 8 分

場所：昭島市役所 3 0 1 会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻を少し過ぎてしまいました。申しわけございませんでした。

それでは、ただいまから平成23年第9回教育委員会定例会を開会いたします。本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の承認についてであります。既に調整を終わり、署名も得てありますので、御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の寺村委員と、3番の石川委員でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程の4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 9月の報告と10月の予定については、お手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは、東京都の人事上の情報でありまして、東京都は区市町村立の小・中・特別支援学校の主幹・主任教諭の公募を実施する制度を創設いたしました。

制度創設の目的といたしましては、次のように説明をされております。

つまり、公立学校は都民の信頼と期待にこたえるため、各区市町村教育委員会及び各学校の教育課題に適切に対応するとともに、特色ある学校づくりの推進に努めなければならない。

そのため、東京都教育委員会は、各区市町村教育委員会が地区の教育施策に関心を持ち、その具現化に意欲のある指導力豊かな教員を公募するための制度を実施すると、このように言われております。

公募の要件としては、現任校に主幹あるいは主任として3年以上勤務している者で、公募の対象となる地区の教育施策に関心を持ち、その具現化に意欲のある者など、幾つかのハードルがあります。

公募を実施できる区市町村は、東京都のすべての区市町村とされております。

昭島市においては、これまで同様、自地区で主幹・主任を育てていくことを基本としておりまして、仮に公募を実施した場合、定員枠内で応募者がいる場合は、面接等で適任でない判断しても不採用とすることはできないなど問題点があることから、24年度は実施を見送りたいと考えております。

私のほうからは以上ですが、名義使用承認については、お手元に御配付してある6件となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの教育長の報告につきまして、何か御質問や御意見はございますでしょうか。

主任・主幹公募制度ということがありましたけれども、すみません、それは学校ごとに公募しますというようなことを手を挙げる形ではなく、その自治体、区市町村単位で公募しますということで手を挙げるという形のものになるのでしょうか。

○教育長（木戸義夫） そういう制度だと存じます。

- 指導室長（花田 茂） 公募する区市ごとに、例えば、うちの市は課題に体力向上を掲げているので、体育の得意な先生を公募しようとなるわけです。それに対して是非、その市で力を発揮してみたいという先生が手をあげて、面接をして、結果がよければ異動していくわけです。
- ただし、教育長が申したとおり、例えば募集が10人のときに、10人を超えたら当然競争になりますが、超えなかった場合については全員その市が採用していくこととなります。
- 委員長（紅林由紀子） なるほど。
- じゃ、具体的にその区市町村の中のどこの学校に行くかは、それは応募した人は選べないということですね。
- 指導室長（花田 茂） そうです。それは通常の異動と同様に、その市が学校への配置を行います。
- 委員長（紅林由紀子） それは教育委員会が配置する。
- 指導室長（花田 茂） その市の施策に、要するに協力したいということで応募するわけですので。
- 委員（石川隆俊） そういうふうにして選ばれた方は、自分がやりたいことができるという、名譽的なものがありますけれども、同時に何かほかの恩典があるんですか。
- 指導室長（花田 茂） 特に恩恵というのはないんでしょうけれども、自分がやりたいなど思っていることと、たまたま合致するから、自分の希望のところに行ける可能性があるということですね。
- 委員長（紅林由紀子） その教員の方の意欲を引き出すとかという、意欲向上みたいなねらいがあるという。
- 指導室長（花田 茂） そうです。ねらいの一つは教員の意欲向上でもありますし、また東京都としては、区市町村教育委員会の教育施策への支援ということです。
- 委員長（紅林由紀子） なるほど、わかりました。
- 教育長（木戸義夫） 偏りが出るという、その危険性は非常に多いですよ。例えば区部に行きたい先生はいっぱいます。財政力が違いますから。
- 委員長（紅林由紀子） そうですよ。
- 現時点で、もう公募しますと言っている自治体みたいなのはわかるということですか。

- 教育長（木戸義夫） そうですね。
- 指導室長（花田 茂） これは現在までのところ正式には公表されていませんが、多摩地区の中では検討中のところも含めて、26市の中で半分ぐらいが公募しそうだという情報を得ています。
- 委員長（紅林由紀子） ああ、半分は公募するんですか。
- 指導室長（花田 茂） まだ検討中のところもあるので何とも言えませんが、そのぐらいです。
- 委員長（紅林由紀子） そうですか、なるほど。  
そうふうにした場合、今、例えばですけれども、昭島にいる主任として3年昭島で勤めていらっしゃる先生が、その公募を見て、じゃあっちへ行こうみたいな感じで、私たちの思惑を通り越して、そっちへ出て行ってしまわれるという可能性がなきにしもあらずということですかね。
- 教育長（木戸義夫） 可能性としてはございます。優秀な人材はどこの自治体も離れたくはないものですが、異動要綱に基づいての異動ということになります。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね。
- 教育長（木戸義夫） 手を挙げれば必ず行けるという話ではないですからね。その教育委員会の考え方もありますし。
- 指導室長（花田 茂） 公募については一定の条件があり、手を挙げた先生全部がこの制度に基づいて異動できるということではありません。
- 委員長（紅林由紀子） なるほど、わかりました。
- 委員（石川隆俊） そうすると、今までの私なんが何となくわかっておるのは、先生というのは異動の時期が来ると、多少は希望が効いたという話も聞きますけれども、多くはほかの意思によって動かされてきたのが、今度は少し自分の行きたいところに行けるという、こういう自由度がある制度ができたということですね。
- 教育長（木戸義夫） まあ、おっしゃるとおりですね。自分で逆指名ができるというような。
- 委員長（紅林由紀子） なるほど、わかりました。  
初めての取り組みというか制度ですので、今後どういうふうになっていくのか、見守っていきたいと思います。  
ほかにはよろしいでしょうか。はい。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

それでは、続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第24号 昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則、議案第25号 昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、議案第26号 昭島市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則につきましては、関連いたしますので一括して提案をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、議案第24、25、26号につきましては、今、委員長からございましたように、一括して御説明させていただきます。

この件につきましては、8月の教育委員会で御説明いたしましたように、スポーツ基本法が制定されましたことに伴う規則改正でございます。

最初に、議案第24号 昭島市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則についてでございます。恐れ入りますが、新旧対照表をごらんください。

第1条10号でございますけれども、委員の委嘱に関することで、「体育指導員」を「スポーツ推進委員」に変えるものでございます。

続きまして、議案第25号 昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則についてでございます。恐れ入りますが、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

規則についての基本的な考え方でございますけれども、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるということ。

2点目が、スポーツ基本法で国が定めるスポーツ基本計画に基づいて、地方スポーツ推進計画を定められるように求められておりますが、昭島市におきましては、平成27年度まで計画期間といたしまして、スポーツ振興計画ということがございまして、この推進計画の推進を進めていくことを2番目といたしました。

3点目では、スポーツ基本法では、国、地方公共団体、学校、スポーツ団体は相互に連携、協働してスポーツを推進していくことが求められていること。

4点目といたしましては、教育委員会の評価の中で、法改正に伴い社会体育という言葉が改めるよう求められていること。

こういった4つの観点に基づきまして、法務担当と調整いたしまして、このような条項といたしたところでございます。

続きまして、議案第26号 昭島市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。恐れ入りますが、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

内容といたしましては、法改正に伴いまして、法律名は「スポーツ振興法」から「スポーツ基本法」に変わったこと。2点目といたしまして、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に変わったこと。3番目といたしまして、法改正により体育指導委員の職務に、スポーツの推進のための事業にかかる連絡調整を行うと定められたこと。その他、文言整理をさせていただきまして、このような規則とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

議案第24号、25号、26号について説明をいただきました。本件に対する質疑、意見、ご要望等、何かございますでしょうか。

○委員長（紅林由紀子） はい。よろしいですか。

それでは、特には何もございませんということで、では、お諮りしたいと思います。本3件については、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第24号、25号、26号は原案どおりに決しました。

それでは、続きまして、議案第27号 昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 議案第27号 昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について、提案理由とその内容について御説明させていただきます。

子ども読書活動推進計画策定委員会につきましては、6月23日開催の教育委員会で御承認をいただきました「子ども読書活動推進計画策定委員会要綱」に基づき、設置いたすものでございます。

委員の定数は、要綱第3条により10名以内とされ、委員の任期は附則により平成24年3月31日までとされております。平成19年に策定しました「子ども読書活動推進計画」の計画期間が平成23年度に満了となることから、「第二次子ども読書活動推進計画」を策定する委員会委員を新たに委嘱いたしたく、御提案いたすものでございます。

委員の構成につきましては、要綱第3条に基づき、図書館協議会委員会から1名、学校教育関係者から2名、社会教育関係者から1名、幼稚園関係者から1名、子育て支援関係者から1名、子ども読書活動関係者から1名、公募市民委員2名を含む学識経験者3名の合計10名といたしております。

なお、委嘱する委員はお手元の資料のとおりでございまして、名前は北條覚、図書館協議会会長で、つつじが丘南小学校長。真如むつ子、拝島第三小学校長。桑洋、福島中学校長。植田珠枝、公民館運営審議会委員。宮坂和代、啓明学園幼稚園長。上林唱子、つつじが丘保育園長。石井文子、共成小学校学校図書館ボランティア。本多豊國、墨絵画家、絵本作家でもございます。中島悦子、杉原厚子、両名は公募市民でございます。

委員の任期につきましては、平成23年10月27日から平成24年3月31日まででございます。

なお、第一次の策定委員会委員を委嘱した委員は次の5名です。真如むつ子、植田珠枝、上林唱子、本多豊國、中島悦子です。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、御質問や御意見、何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 一言で言うと、具体的にどういうことが一番この委員会のなされることですか。

○市民図書館長（太田 勇） 第二次子ども読書活動推進計画を12月ぐらいまでに概ね作成していただきまして、その後、パブリックコメントを実施し、平成24年3月には市民の皆さんに公表する予定でございます。只今の発言のとおり、第二次子ども読書活動推進計画を作成いたします。

○委員（石川隆俊） 実際にこれは、恐らく読書というのはもちろん個人でもするでしょうし、学校でもするでしょうから、あくまでも個人レベルでの読書ということですか。

○市民図書館長（太田 勇） はい。

○委員（石川隆俊） それで、こういうようないろんなアクティビティが、これからそれに付随してあるんでしょうけれども。

○市民図書館長（太田 勇） 家庭での取り組みですとか、学校での取り組みですとか、あと児童館ですとか公民館ですとか、そういういろいろな子どもとのかかわりのあるところで、こういうことに取り組んでいただきたいというようなことを取りまとめております。

○委員長（紅林由紀子） これは第一次があつての第二次ということだったと思うんですけども、第一次のときの策定委員の皆さんと重複を結構している。

○教育長（木戸義夫） 5人入れかわったんじゃないですか。

○委員長（紅林由紀子） 5人。それで、それのときの振り返りとかそういうことをして、新たに策定し直すというような形になるわけですね。

○市民図書館長（太田 勇） この5月から現在も庁内で策定に向けて、職員による検討委員会を開催し検証をしております。それに基づきまして、第二次子ども読書推進計画を作成します。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
ほかには何かございますでしょうか。  
大体月に1回とか、どのぐらいの割合で集まるといえる感じですか。

○市民図書館長（太田 勇） 御承認をいただければ、来月の27日に第1回を開きまして、12月までに4回ほど開きまして、その後、パブリックコメントを行い、その後、公表する前に委員会に御報告をいたしたいと考えております。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。  
ということだそうです。よろしいでしょうか。  
では、本件につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第27号は原案どおりに決しました。どうぞよろしく願います。

それでは、議案の審議が終わりました。

本日は、協議事項はありませんので、報告事項に移ります。

報告事項1、平成23年第3回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について、説明をお願いいたします。

○学校教育部長（細谷訓之） 平成23年の第3回市議会定例会は8月31日から開催されまして、明日29日に最終日を迎えます。一般質問につきましては既に終了しておりますので、概略を御報告させていただきます。

教育に関しましては、6人の議員の方から御質問をいただき、うち学校教育につきましては3件でありました。

それでは、報告資料1に沿って御報告を申し上げます。8ページをお開きいただければと思いますが。

初めに、日本共産党昭島市議団の荒井啓行議員からの御質問であります。「学校給食の放射能について」ということで御質問がありました。学校給食の食材料及び牛乳の放射線汚染の現状はどうかということでもあります。

本市の牛乳は、グリコ乳業東京工場の牛乳を使っておりまして、その安全性を申し上げるとともに、今現在、調理場で対応しています調理前の対応方法などを御答弁申し上げます。

次に、10ページになりますが、公明党昭島市議団の稲垣米子議員からは、「学校における放射線教育について」の御質問がありました。

現行の教科書では放射線について、特別に項目を立てて取り上げていない実情を申し上げるとともに、来年度以降新しい教科書には放射線の扱いがございますので、その取り扱いについてお答えをいたしました。

また、ことしの夏に、東京都教育委員会が実施しました放射線に対する教員の研修会に、本市から1人の教員と指導主事が出席したことを申し上げて、教員が今後正しい知識を身につけて、いたずらに不安を与えることのないように指導していくことが大切であるということで、お答えをしております。

次に13ページになりますが、みらいネットワークの篠原有加議員から、「学校給食の放射能対策について」御質問がありました。御質問の趣旨は、食材料の放射能検査を実施すべきではないか。また、食材の産地公表をすることが必要ではないかということでありました。

本市の基本的な考え方といたしましては、食品の安全については国が責任を持ってやるということが原則であると考えておりますから、食材の検査はいたさないということと。それから、産地公表につきましては、2学期から各共同調理場、単独校とも公表していくということでお答えしました。



学校教育は以上でございます。

○生涯学習部長（伊東一彦） 平成23年の第3回市議会定例会での生涯学習に関する一般質問につきまして、御報告を申し上げます。

生涯学習部では4名の議員の方々から御質問をいただきました。そのうち2名が社会教育複合施設関連の御質問でした。

それでは、報告資料1の3ページから5ページを御覧ください。まず、みらいネットワークの小林浩司議員からは、「社会教育複合施設について」の市の考え、進捗状況と今後の予定について御質問をいただきました。

はじめに市長から、昭島市が目指す社会教育複合施設の基本的な考えとして、中央図書館機能をはじめとする郷土資料室、教育センター、男女共同参画センターの4つの機能を持った施設とし、この複合施設の利点を生かし、市民の集いの場、また世代を超えた市民の交流の場となる新たな社会教育施設と考えている、と御答弁申し上げ、私からは、進捗状況と今後の予定を御答弁申し上げました。

現在、建物の基本的な方針、計画を策定するため、公募市民を含めた社会教育複合施設の検討委員会を設置し、各施設のあり方、また、施設の連携や建物の共同利用による複合施設としての利点の活用など、検討が進められており、23年度中に5回の開催を予定していることを御答弁申し上げました。

次に、6ページ、7ページになりますが、自由民主党昭島市議団の杉本英二議員からは、「子どもの自立支援」ということで、内容は、昭島市文化事業協会の事業を活用して、子どもに生の演奏を鑑賞するなど、文化と触れ合う機会を提供することができないかとの御質問でした。

はじめに、小・中学校での演劇鑑賞教室や合唱コンクールなど学校での文化との触れ合いの取り組みをお答えし、次に、市民会館、文化事業協会主催事業の取り組みとして、これまで共催事業も含めミュージカルやファミリー向けコンサートなど、子ども向けの事業を開催しているほか、昭島古式薪能を保護者の方と一緒に鑑賞する場合は、無料で鑑賞できる機会を設けているなどしている。今後も共催事業の活用も含め、子どもの心の成長の一助となるよう子ども向けの催し物にも配慮した事業を開催すると、御答弁を申し上げます。

次に、12ページから13ページになりますが、みらいネットワークの篠原有加議員からは、「市民の意見を取り入れた図書館構想の策定について」、3点のご質問をいただきました。

はじめに教育長から、現在検討が進められている図書館は、市民の課題解決を支援する知の拠点として、昭島市の図書館ネットワークの中核となる施設等の基本的な考え方を御答弁申し上げ、私からは進捗状況、意見聴取の方法、地域の課題解決について御答弁申し上げます。

進捗状況につきましては、現在、社会教育複合施設の検討委員会を設置し、基本方針、基本計画を検討中であり、今後パブリックコメントを実施し、委員会としての報告を予定していること。また、意見聴取については、公募市民によるワークショップの開催や、小・中学生の意見などを伺っていることなどを御答弁申し上げます。

次に、地域の課題を解決するため、地域資料の活用や就職支援コーナーの設置

などを実施しており、今後はさらに他部署と調整を図りながら政策支援の方法を研究していくと、御答弁を申し上げます。

次に、15ページになりますが、日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員からの御質問は、「武蔵野二丁目地域に市立会館の建設を求める」ということで、武蔵野地区には公共施設がないため、市立会館が必要ではないかとの内容でした。

答弁といたしましては、現在、昭島市内には市立会館が12館整備されており、昭島市における市立会館の建設計画は一定の完了をしたものと考えている。新たな市立会館の建設については、公共施設全体を踏まえて考えていくべきものと、御答弁を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

○委員（小林和子） 質問とか意見じゃなくて感想なんですけど、給食の放射能対策について、大変丁寧にしていただいているんだと、水洗いとか加熱処理とかできちんとしている。あと果物以外全部熱を通してというようなことで、そのようにすると、相当程度放射能が除去されるということはテレビなんかでも聞いています。学校のほうでそのように調理場やそれぞれの給食センター室のほうで、そういう子どもたちのことを丁寧にやっていただいているなと思いました。ぜひ今後も、これをもちろん続けていらっしゃると思います。よろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。そうですね。

○委員（寺村豊通） 関連で。

議員からそういう質問が出るというのは、どういうことかわからないんですけども、学校からは保護者の方へのこういう説明なり、資料の配布なりということをして、保護者の心配に答えているというか、そういったことはしているんですか。

○学校給食課長（山下秀男） 本日の報告事項の4で、詳しく御報告させていただく予定ですが、2回ほど書面を通じて対応内容を保護者の皆様にお知らせをしているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

市のホームページで産地の公表をされているのを拝見しましたけれども、すごく細かく出していただいている、ありがたないなと感じました。

ほかにはございますでしょうか。

○委員（小林和子） 篠原議員のところですが、市の複合施設についてなんですけど、複合施設の検討委員会を立ち上げる前に、市民ワークショップを開催して三十余名の

方々に御意見を伺ったりというようなことで、やはり市民の方のそういう声を聞いたり、ニーズを伺ったりということは、とても大事なことだだと思います。

それで、今後もこういう委員会でいろいろ計画していらっしゃると思いますが、今後もぜひ折に触れて市民の声が反映できるような会議にしていいただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

このワークショップがこのように開催されましたとか、そういうことは、どこかで市民が見れたりとか知ることにはできるんでしょうか。非常にいい取り組みだというふうに思うんですけども。検討委員会のほうにはその結果が報告されるようですが、市民全体が、そういうことが開催されたというようなことは知ることにはできますか。

○社会教育課長（片岡国幹） ワークショップにつきましては、市民の方にお集まりをいただいていますので、開催は5月25日になりますけれども、その前の広報等で公募して、こういうことをやりますという周知はもちろんしてございます。その後、当日のまとめにつきましても、参加していただいた方には、そのまとめを御送付すると同時に、今、御説明ありましたように、委員会に報告をし、その委員会自体公開でやっておりますので、傍聴等いらした方にはその場で見ていただくような形をとってございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。せっかくいい取り組みでしていただいているので、何かこういうことをそれに向けて市民の皆さんで、こういうふうなワークショップをして意見を広く募りましたというようなことを、何かPRしていただけるといいかなと、ちょっと私は個人的な感想ですけども、というふうに感じました。

ほかにはいかがでしょうか。何かございますでしょうか。

この稲垣議員の放射線教育についてのご答弁いただいた内容に関することなんですけれども、都で行われた研修に指導主事の先生が参加されたようですが、感想等何かもしあれば、ちょっと御報告いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○指導主事（松尾 了） こちらの研修会ですが、文部科学省主催ということで、「放射線等に関する教育職員セミナー」ということで受けてまいりました。当日は、私は小学校向けの研修の内容ということで出させていただきます、もう1名の市内の校長が、中学校もしくは高等学校向けということで参加をさせていただきました。

やはりおっしゃられていたことは、正しい知識ですね。いろいろところで放射線もしくは放射能物質に関してのところ、今回の震災の関係で出ていったようなんですが、やはりこれは学校の先生方も含めまして、正しい知識のもとで児童・生徒にもお伝えいただければということで、研修も受けてまいりました。

内容につきましては、具体的な実験・観察の手法から、小学校におきましては

教育課程の中でどういう場面で、そういった研修を受けた実験・観察が活用できるかということと。あと、専門的な用語等について、先生方にこれはお伝えいただければということで、大卒のところ研修を受けてまいりました。

生徒向けの実験としては、いろいろキット、実験用のそういった貸し出しなども行っているというところも聞いてまいりましたので、参加された校長を通じまして、そういった周知、実験キットの貸し出しなどもありますよということも周知をさせていただければと考えています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。お疲れさまでございました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の1については終わりたいと思います。ご答弁、お疲れさまでございました。

それでは、続きまして報告事項2、昭島市立小・中学校における放射線量の測定結果（2回目）について、報告をお願いいたします。

○学務学校（浦野和利） それでは、報告事項2、昭島市立小・中学校の放射線量の測定結果（2回目）について報告いたします。

2学期が始まる前の8月22日から24日にかけて、昭島市立小・中学校の2回目の空間放射線量の測定を行いました。測定機器及び測定方法、測定ポイントは前回と同様でございます。

測定結果といたしましては、小学校の校庭地上1メートルのポイントが、毎時0.052から0.066マイクロシーベルト、5センチのポイントは毎時0.050から0.074マイクロシーベルト、プールにつきましては、プールサイドが毎時0.056から0.087マイクロシーベルト、水面上5センチが毎時0.020から0.033マイクロシーベルトでございます。

中学校につきましては、校庭の地上1メートルのポイントが毎時0.047から0.064マイクロシーベルト、地上5センチのポイントが毎時0.048から0.070マイクロシーベルト、プールにつきましては、プールサイドが毎時0.064から0.084マイクロシーベルト、水面上5センチが毎時0.022から0.028マイクロシーベルトという結果になっております。

なお、この測定値につきましては、前回の調査とほぼ同様の数値となっております。

続きまして、裏面をごらんください。

今後の空間放射線量の測定についてでございますが、9月以降につきましては、市の環境課におきまして、市の中央部に位置する光華小学校と、あと市内を2キロメッシュで分割した市内6カ所、合計7カ所で放射線量の測定を行っていく予定でございます。

なお、万が一市内の測定値や東京都・国が発表する測定値に異常が見られたような場合には、全小・中学校の測定等を実施、対応を検討してまいります。

続きまして、腐葉土置場における空間放射線量の測定結果についてご報告いたします。落ち葉を集めた腐葉土置場の放射線量が高いのではないかとということもありましたので、市内小・中学校の腐葉土置場の放射線量を測定いたしました。

測定結果といたしましては、表のとおりでございます。この中で清泉中学校と拝島中学校につきましては、腐葉土置場がないということで、測定はしておりません。

測定結果の中で、4校の腐葉土置場の放射線量毎時0.373から0.494マイクロシーベルトと、他校と比べて高目の数値が測定されました。しかしながら、念のために腐葉土置場のすぐ外側の地上1メートルのポイントの放射線量を測定したところ、毎時0.08マイクロシーベルト程度の値を示しており、放射線量が高目なのは腐葉土置場の中だけという結果になっております。

以上のように、放射線量が高目なのは腐葉土置場の中という極めて限定された場所であり、児童が長時間とどまる場所ではないということから、児童に与える影響はほとんどないものと思われませんが、教育委員会ではこの4校に対して、腐葉土が風などで飛び散ることのないようにシートで覆うと同時に、子どもたちが近づかないようにロープを張り、立入禁止といたしました。

腐葉土の処分方法についてでございますが、独立行政法人日本原子力研究機関が、国立大学法人福島大学の協力を得て行った実地調査の結果を踏まえて、まとめて地下に集中的に置く方法、あと上下置換法、この2種類の線量低減策が有効であるということが示されていることから、校庭内の余り子どもたちが近づかない場所に埋めて、放射線の放散を防ぐ方向で現在、学校等と調整中でございます。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

放射線量の第2回目の測定結果と、腐葉土置場における測定結果ということですけれども、この件につきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

素人でわからないんですけれども、この値が変わらないというのは、結局いつぐらいまでというか。経時では全然減っていかない、増えることはこの先、原発のほうで何か事故とかが起きない限り、余り考えられないと思うんですけれども、減っていくというようなことってというのは、どのぐらいのスパンとかというので測定されているんですか。

○学務課長（浦野和利） すみません、放射能については素人なのですが、セシウムの場合には半減期が20年とか30年とか言われていますので、一、二年で数値が下がっていくということはないのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

値としてはそんな大きな値ではないということは明確だと思うんですけれども、なかなか減っていかない。この事故が起こる前の約2倍に近い値ぐらいかなというふうに思うんですけれども、それをすごく長い期間においてそれが全然減らないといったときには、何か影響があるものだろうか、ないものだろうかとか、ちょっと素人では思ってしまうんですけれども、その辺は何か情報等ございますでしょうか。

- 学務課長（浦野和利） 平常時における放射線量につきましては、年間1ミリシーベルト以下という基準が出されているわけですが、0.08マイクロシーベルト程度でございますと、年間1ミリシーベルトに達する数値ではないということで理解しております。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。了解しました。  
では、腐葉土のほうも処理していただくということで、ありがとうございます。  
それでは、この件につきましてはよろしいですか。はい。  
では、続きまして報告事項3、平成23年度第2回教育委員の学校訪問について、お願いいたします。
- 指導主事（稲富泰輝） それでは、報告資料3、平成23年度第2回教育委員の学校訪問について説明させていただきます。その趣旨について、こちらをごらんいただければと思います。  
日時は、次回の定例会教育委員会の前、10月20日木曜日、午前9時より実施いたします。今回の訪問校は田中小学校、拝島第三小学校の順番で時程のとおり進めていきます。  
訪問者は、前回までに確認させていただいたとおりでございます。当日は配車を指導主事の2名で行いますので、委員の先生方のほうは同指定時に訪問させていただき、9時に田中小学校に入る形で進めてまいります。  
御協力のほどよろしくお願いいたします。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
この件につきまして、何かございますでしょうか。  
それでは、10月20日、学校訪問ということで、田中小学校と拝島第三小学校のほうにお伺いさせていただくことですので、どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、続きまして報告事項4、学校給食に使用する食材料の安全確保について、説明をお願いいたします。
- 学校給食課長（山下秀男） 学校給食に使用する食材料の安全確保について、御報告申し上げます。  
先ほど小・中学校の校庭、プール等の空間放射線量の測定結果の報告がございましたけれども、また市議会においても一般質問等ございましたが、学校給食におきましては、放射性物質による食品汚染に関連して、「学校給食で使用する食材料は安全なのか？大丈夫なのか？」など、食品摂取による内部被曝を不安に思う保護者の方々から、4月の初旬から現在までに市長への手紙やメールを含めまして、40件ほど問い合わせをいただいている状況でございます。  
そうした個別にお問い合わせいただきました保護者の方々に対しましては、基本的には市場に流通している食品については安全と考えていることを前提に、国及び都道府県による放射性物質の検査結果を注意深く監視しながら、より安全な食材料の選定・調達に努めていること。また、調理過程における食材の洗浄や煮

沸処理により、仮に放射性物質の付着があったとしても、相当程度除去できるとの研究報告書を参考に、洗浄の徹底や、例えばサラダにする野菜でもいったん加熱処理を施して、冷却して提供していることなどを説明し、一定の御理解をいただき、「不安も和らいだ。聞いてよかった。」とのコメントをいただいているところでございます。

こうした声に広くおこたえするために、7月の初めには7月号「給食だより」号外を通じまして、学校給食で対応している安全上の徹底とか、加熱調理とか、こういう対応をしているよということをお知らせしたところでございます。

また、夏休みに入りましてからも、汚染牛が広く流通してしまうというような問題も起こりまして、またちょっとお問い合わせも多くなったような状況がございまして、8月25日には「子どもを放射能から守る会in昭島」という団体の代表の方6名が調理場のほうにお越しになられまして、食材の産地を公表してほしいですとか、昭島市独自で学校給食の食材の検査をしてほしいなどの御要望をされていかれまして、それについてはその場で一定の回答をさせていただいたところでございます。

本日の資料につきましては、2学期初めに当たりまして、改めてこうした対応をお知らせするために、全保護者あてに9月7日付で配付いたしました「学校給食に使用する食材料の安全確保について」のお知らせをそのまま載せたものでございます。資料に沿って説明させていただきますと、1、国及び都道府県の対応<緊急時モニタリング検査、サンプリング検査等を実施>では、(1)で、国及び都道府県の検査対応について等、汚染牛肉の流通により、実際に学校給食で汚染の疑いのある牛肉を使用していたというような報道がありましたので、牛肉使用に関しては、本市としては、BSE問題以降、牛肉は使用していないことをお知らせいたしました。

また、(2)では、国が抜き打ち検査を実施すること。検査の網の目を細かくしていくというようなことを、お知らせをしております。

それから、2で、生産者、卸売業者、食品製造業者など食品供給者の対応のところでは、流通過程における各業種による放射性物質の自主検査の対応が広がってきているということをお知らせしております。つい最近でも、大手スーパー、中堅スーパーで自主検査を実施するというような報道がございまして、流通過程における検査をしっかりとするという動きが、だんだん活発になってきております。

したがいまして、国と都道府県が主体で実施する放射性物質の検査に加えて、流通過程、子ども消費者に届く前の過程で検査の網の目を細かくしていくというような動きが広がっておりますので、そうした実態をお知らせしております。

実際に、学校給食会からは約20数%のものを納入してもらっていますが、学校給食会においても自主検査をするということが決定されたようなので、そうした記述もここに載せさせていただきました。

それから、裏面、次のページです。学校給食用牛乳については、先ほど細谷部長からも報告がありましたが、一般質問の答弁の中でもお答えしておりますとおり、市内にあるグリコ乳業東京工場で製造した学乳を本市学校給食では提供しているわけですが、原料となる原乳が、栃木県的那須塩原市のものを約93%使用しております。この那須塩原市、那須町あたりは、放射能のホットスポットである

というような報道もあったことから、それを心配して「原乳は大丈夫なのか？」というお問い合わせもございました。そうしたことにお答えするために、栃木県の農政部では、もう数回の検査をこれまで事故以来してきておりまして、その結果、放射性物質が一時検出されたこともあったんですけども、過去3回の検査ではいずれも検出されていないという結果になっておりますので、それをお知らせしております。

また、原産地における原乳の検査だけではちょっと不安だというような保護者のお声もありましたので、8月11日付で、多摩地区でグリコ乳業から学校給食牛乳の提供を受けている7市町村の学校給食課長の連名で、グリコ乳業に、でき上がった牛乳についても検査してほしいということを文書で要請をいたしまして、8月でしたので、学校給食用牛乳はつくってない期間だったんですけども、同じ栃木県那須塩原市、那須町の原乳を原料とする牛乳を検査してもらって、安全性が確認できたよという回答をいただいております。そのことをここに書いてございます。

それから、4で、市の対応としてはということで、これも7月の「給食だより」号外の繰り返しになりますけれども、国・都道府県が主体で行っております放射性物質検査の結果を注意深く監視して、より安全な食材の選定・調達に努めますということと、ハウレンソウやコマツナなどの非結球性葉菜類、葉物の野菜を中心に、下洗いを2回、切った後3回、流水による水洗いで汚れ落としを徹底し、あく抜きなどの加熱調理を継続して行って、食材料の安全性を高めるという対応を改めてここにお知らせしました。

それから、消費者が安全な食品を安心して調達できるように、国や東京都に対して、放射性物質検査の体制をさらにきめ細かく整備するとともに、食品の流通監視体制を一層強化するよう、機会あるごとに強く求めていきますということと、食品卸売業者や食品製造業者等にも補完的な検査を実施していただいて、消費者の安心を高めるよう協力を求めていくということも、お知らせをさせていただきます。

それから、5の使用食材料の産地公表につきましては、9月7日付で市のホームページ上に公表をいたしまして、その前から個別のお問い合わせには産地についてお答えをしてきた、あるいは一覧を見たいという方には4月から対応しておりましたが、改めて市のホームページで公表をさせていただきました。

それから、冒頭触れました「子どもを放射能から守る会in昭島」という団体の皆さんの要望にもありました、放射性物質検査を自前、独自にやってほしいというような御要望に対しては、これはなかなか難しいところがありまして、保護者の皆さんの声を聞くと、その真の要望は、給食の食材料すべてを調理前に検査をして、安全を確かめた上で調理し、給食として提供してほしいということにあるということがわかりました。

これについて、学校給食の場合は、生鮮食品等、当日納品が原則で、使用量の多いものについては前処理の必要から前日納品となりますが、これをその間に検査をして、安全を確かめてというようなことは物理的に無理だよというような説明をすると、ほとんどの保護者の方には御納得いただけるということで、そうした物理的に無理であるということと、今、多くの市レベルで実施している検査というのは、隣の立川市もそうなんですけれども、実際に食べた後の食材料を検査



機関に持ち込んで、いわゆる事後公表といいたいまいしょうか、食べた後の食材を検査して、3営業から5営業日後にその結果が来て、それをホームページで公表するという手法をとっておりますので、「事後公表でも安心を高めるような材料になりますか？」というように、問い合わせをいただいた保護者には逆にこちらからお尋ねするのですけれども、「それではちょっと。気休めにしかなりませんね。」とのお答えが多数をしめておりますので、余りこう、積極的にそれでもというような反応は聞かれませんでした。

もともと食品の衛生監視体制というのは、やはり国と都道府県の責任において、そうした権限を法律で与えられておりますので、すべての消費者の食の安全を確保するという意味で、消費者の手に届く前の流通過程において安全性を十分チェックして、消費者が安全な食品を安心して求められる体制を築くというのが、これが一つの国の使命、責任だというふうに解釈をしております。

したがって、産地での、国と都道府県を主体とした放射性物質検査を徹底してやってもらうということと、流通過程における大手を始めとする業者とか、そういうところが国と都道府県の検査を補完的にやるというようなことを徹底してもらって、そこで最大限検査をきめ細かくして、消費者に届く前に安全性をぜひ確保してほしいというのが、そうあるべきではないかというのが、保護者の皆さんともお話をしているところです。

したがって、昭島市として、昭島市の学校給食として食材料を検査していくという考え方は持っておりません。しかし、国の体制のもとに学校給食サイドでも検査をというような流れになりましたら、それはまた話は変わってくると思いますけれども、そういったことで自主検査については対応しないというようなお答えをしております。

この問題は長引くと思っておりますので、また状況もその都度変わってくると思っておりますので、その時期その時期に合わせて最善の対応をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この報告につきまして、何かございますでしょうか。非常にきめ細かく対応していただいているというふうに感じますけれども。

○委員（石川隆俊） 基本的に私も賛成でありまして、これはそもそも国民の健康は国がやっぱり監督責任があると。それにしても、どうしてもこれは、すべてのものを調べるとかは不可能なのであります。こうしたチェックのものはこれはやむを得ないわけでありまして、これはそれを信じていいと思うし、また放射線の問題は、これはこの前ちょっと申し上げましたけれども、実際に、私がたまたまそれを、自分で随分扱ったことがありましてよく事情は知っておりますか、今のだから基準というのは非常に低い基準で、よく子どもなんかに害が多いということは、それは一般的な話でありまして、子どもは細胞分裂も速いから確かにそういうこともありますけれども、実は放射線というのはむしろ、実際にがんなんかを健康障害を起こすのは非常に大量被曝であって、もう小さい被曝というのは、実際に

は意外に害が少ないというのが、これは放射線生物学をやっている人の一般的な話なんですね。

ただまあ、そうは言ってもそれは最少にすべきというのは当然でありますし。それに比べると実際もっと怖いのは、我々が知らぬうちに食べている、特に昔は出なかったんですが、時代を飛び越えて農薬とかそちらから来るもののほうがむしろ怖いぐらいだろうということになりまして、だから、そういう意味では環境中のものをなるべく減らすように、環境中の発がん物質とか、原因性物質を減らすというのは、これはもうみんな考えていることなんですけれども、放射線だけが危ないというわけじゃないですから。

実際、これは過去のそれは、どうしてそういうふうなことが算定されたかというのと、やはり過去に、特に原子爆弾だとか、そういういろいろなものに被曝したものの集団から割り出した値なんですよ。それだから、実際に政府に幾ら加減を決めるといっても、そここのところは、本当は無理な話なんですね。実験じゃ随分やっています。実験でもって、どのくらい下げていくとここから下げてくるのはもうよくわかっているんですが、それも非常に今の数値なんかから比べたら、もっともっと高くしなければがんはできてこないというのは、これは実際ですね。

だから、すべて我々は放射線でもってがんをつくるのは難しいと言っています、簡単にはできない。相当、ネズミが参っちゃうぐらいにできたら、がんなんかもできるんですがね。それは私の感想ですが。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

という専門的なお話もありましたけれども、不安な保護者に対して、やはりその都度というか、きめ細かく対応していただくのが何よりだと思いますので、先ほどの松尾先生のお話のあれですけれども、やはり正しい知識をタイムリーに出していただくのが一番だと思いますので、まだまだ続きそうな、この対応はいつまで続くのかわかりませんが、大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

では、次に進みます。報告事項5、平成23年度市営プールの利用状況報告について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、平成23年度市営プールの利用状況報告について御説明します。

ことしは台風等の影響がございまして、市民プールは39日、拝島公園プールが40日の開園となりました。両プールともおかげさまで事故とか大きなけがはございませんでした。利用者は両プールを合わせまして3万4,213人、人数につきましては、先ほど去年の例を少し出ささせていただきまして御説明させていただきましたけれども、平成18年はことしよりも2日少ない37日の開催でございまして、そのときは2万6,992人と、ことしより8,000人少ない、こういった人数でございました。収入につきましては、この23年、477万4,000円となりました。

先ほど部長のほうから御説明ございましたけれども、スポーツ振興課といたしまして、安全管理ということで万全を期していきたいと思っておりますので、財政課の

ほうに塗装とかる過機の修繕について予算要求をしているところでございます。  
以上でございます。

○委員長（紅林由紀子）ありがとうございました。

この件につきまして、何かございますでしょうか。市営プールの利用状況について報告いただきましたけれども、よろしいですか。

私、割と頻繁に子連れで利用させていただいておりますけれども、ことし8月の末に行ったときに、スタッフの方によるプールでのおぼれかかった方の救助デモみたいなのを休憩時間にされていて、結構みんな非常に注目して、終わったときにはみんな一斉に拍手していましたけれども、防災の日関連だったのかなと思っただけですけれども、ああいうことは定期的にされていてらっしゃるんですか。AEDまで使ってデモンストレーションだったりして。

○スポーツ振興課長（石川千尋） いつも監視を見ていると、始業時の前とか終わった後とか、そういった訓練をしております。こうした訓練を休憩時間に行われたと理解しております。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。わかりました。9月1日は防災の日ですよね。その前の日曜日だったので、タイムリーにそういうことをされたのかなと思っただけですけれども、みんな注目していましたし、非常にいい試みというか、いい催しをしていただいたなというふうに感じました、というのが感想です。ぜひ今後とも続けていただければというふうに思います。

では、この件はよろしいですね。

それでは、続きまして報告事項6、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2011の開催について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 続きまして、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2011について御説明いたします。

開催日は、10月10日、体育の日でございます。場所は昭和公園陸上競技場、テニスコート、市民球場、総合スポーツセンターでございます。昨年は、3,132人の参加がございました。秋の一日、多くの市民の皆様においでいただきまして、楽しみながら健康づくりをしていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございました。

この件につきまして、何かございますでしょうか。

10月10日に市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2011が開催されるということですので、時間の御都合つけばどうぞいらしてみてください。私も毎年行きたいなというふうに思っているんですけども、ちょうどこの日がなかなかあかなくてちょっとお伺いできないんですけども。楽しそうな催しがいっぱいありますので、行ってみたいなというふうに思っています。

それでは、続きまして報告事項7、昭島市民文化祭について、報告をお願いい

たします。

○市民会館・公民館長（辻 みえ子） 市民文化祭について御報告申し上げます。

市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が、日ごろの活動の成果を発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として、毎年開催しているものでございます。本年度の市民文化祭は、演奏・演芸11部門、展示14部門、そして囲碁・将棋・句会など3部門を、合わせて28部門が参加し、10月8日から11月3日まで、主に土・日を中心に開催いたします。

各部門の内容や日程などの詳細については、お手元の表示日程表のとおりでございますが、ぜひ多くの皆様においでいただきたいと思っております。

また、10月8日には、その開会式に当たるオープニングフェスタを開催いたします。既に教育委員の皆様には案内状をお送りしておりますが、ぜひ御参加いただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

昭島市民文化祭の開催についてですけれども、この件につきまして何かございますでしょうか。

非常に市民の皆さんにいろいろな才能の一端が拝見できる機会ですので、ぜひ足をお運びいただければというふうに思います。

それでは、よろしいですね。

それでは、以上で報告事項1から7までの説明が終わりました。

報告事項8、9につきましては、資料配付のみとなっておりますけれども、事務局へ何か質問がございましたらお願いいたします。

すみません、私のほうからまた1点お伺いしたいんですけれども、この8の、今回の岩泉の小学生国内交流事業についてなんですけれども、岩泉は部分的にですけれども被災を今回されて、市からもいろいろ派遣で職員の方が行かれたというふうに伺っておりますけれども、この震災を経ての今回初めての交流事業ということなんですけれども、実際に実施してみても子どもたちの、あるいは受け入れ先の大人たちのほうで、特別な雰囲気とか何か、様子はどんな感じだったのかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） 今お話ございましたように、震災後半年近くを経てということございまして、例年どおり行われたということで、特に岩泉につきましては、かなり面積も大きい町でございまして、実際海に面するところは地区が若干ということで、被害も余りなかったという状況でございます。そういった中で、例年どおりの交流事業ができたというふうに聞いています。

○委員長（紅林由紀子） じゃ、特に子どもたちの人数が減ったとか、そういうことも特にはなかったのですかね。

○社会教育課長（片岡国幹） ホームステイがありますので、受け入れる側との関係もあ

りますけれども、そういった部分で特に人数の多い少ないがあったというふうには聞いておりません。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。無事にことしも実施できてよかったというふう  
に思います。どうもお疲れさまでした。

では、ほかにはございませんでしょうか、8、9につきまして。  
よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、続きましてその他の事項につきまして、何か事務局  
からございますでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 8月の教育委員会で、市民体育大会のことを御説明さ  
せていただきました。皆様方には9月4日の開会式、天候の悪い中をお越しいた  
だきましてありがとうございました。

自治会ブロックの大会日程表を8月にお配りしていただきましたけれども、第  
7ブロック、10月16日に成隣小学校で行われる第7ブロックの運動会ございま  
すけれども、この前の報告書では午前10時からとなっているのを、午前9時から  
という変更がありましたので、この前の開会式で配った通知には9時というふう  
にさせてもらいましたが、晴れの場合に限って9時からというふうになりました  
ので、よろしくをお願いします。

○委員長（紅林由紀子） 成隣地区の自治会運動会が午前9時からということですね。

○スポーツ振興課長（石川千尋） で、雨の場合は、10時からということです。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。

1つお伺いしてもよろしいでしょうか。前回、台風の被害が、市内というか都  
内でも結構あったと思うんですけれども、学校関係とか社会教育関係の施設等で  
何か甚大な被害があったとか、そういうことというのは何かあったんでしょうか。  
特には大丈夫ですか。

○学校教育部長（細田訓之） 子どもたちは、当日午前中で帰しまして、給食を早く食べ  
させて、午前中の授業を終わりました。学校の中は、かなり桜等倒木がございま  
して、それだけがをしたことはありませんでした。その処理は結構時間がかか  
りまして、きのうあたりに何とか切り終わったような状況であります。学校はそ  
のような形です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習部では多くの施設を抱えていますが、その施設で  
雨漏りや倒木等がありました。市民会館では、1階ロビーのガラス張りの部分か

らの雨漏りと、案内看板が倒れました。

総合スポーツセンターでも、体育室の観覧席と通路から雨漏りがありました。

それから、図書館でも雨漏りがございまして、ブルーシート等をかけまして、本がぬれないようにしたという状況でございます。

昭和公園の陸上競技場で4本樹木が倒れました。そのうちの1本が道路へ出たため職員が木を切り対応しました。また、河川敷にあります大神公園とくじら運動公園でも倒木がございまして、順次対応してございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○委員（寺村豊通） けが人とかはなかったんですか。

○生涯学習部長（伊東一彦） けが人とかはございません。物だけの被害でございました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。けが人等出なかったのが不幸中の幸いですね。

○委員（石川隆俊） あとは、学校の学童は帰ったんですかね。

○委員長（紅林由紀子） はい。午前中で帰ったんですね。

○学校教育部長（細田訓之） 午前中で切り上げたんです。

○委員長（紅林由紀子） 帰ったんですね。給食はあったんですね。

○学校教育部長（細田訓之） 学童クラブは……学童って、子どもたちですか。

○委員長（紅林由紀子） 児童ですね、児童・生徒。

○学校教育部長（細田訓之） それは帰りました。

○委員長（紅林由紀子） 学童クラブはどうしていたんですか。

○学校教育部長（細田訓之） 学童クラブは、台風が去ったのが6時ごろでしたと思うんですけど、それまではそこにいたと聞いております。

○委員長（紅林由紀子） 居残り、はい。よかったですね。

○委員（石川隆俊） ふと思ったんですけど、ああいうときに確かに子どもを帰しちゃうのはいいんですけども、親が例えば勤めている人ね、相当困るだろうなど。急に何か起こるでしょう。それだから、学校にいたほうが安全じゃないかとちょっ

と思ったりしたこともあるんですけども、どうなんですかね。

- 委員長（紅林由紀子） その保護者が家にいないとか、そういうケースがあるかと。急に午前……
- 委員（石川隆俊） そういうケースもあるかもしれないね、連絡してもすぐ来られないとか。
- 委員長（紅林由紀子） というケースは何か伺っていることは、情報は入っていますか。
- 学校教育部長（細田訓之） 今回は、それを決断したのが朝のことでありましたので、何時ごろに台風が上陸するかが、それが見えなかったものですから、朝にそれを決断しました。ですから、保護者の方には通知ができなかったんですけども、学校のほうに通知を出すときには、保護者には必ず早く帰るということを周知するということが前提として、子どもを帰してくださいということで、私は通知をいたしました。取り立ててそれに対する問い合わせ等はございませんでした。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。  
そうですね、早目に対応していただいたということで、かなり学校のほうから連絡が行ったのじゃないかなというふうに思われます。  
よろしいでしょうか。それでは、すみません、ほかにはよろしいですね。  
それでは最後に、次回の教育委員会日程について、お願いいたします。
- 庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、10月20日、先ほど報告にございました、第2回学校訪問の後、引き続き行いますので、よろしくお願いいたします。  
時間につきましては2時30分から、場所はここ301会議室で行いますので、よろしく申し上げます。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
今回は、10月20日、学校訪問の後、2時半からこちらの部屋でということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第9回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当